

## 5 従来の実施方法等

従来の実施方法(業務フロー図等)

別添のとおり

(事業の目的を達成する観点から重視している事項)

- 調査客体からの疑義照会に対しては、調査事項の記入内容についての質問が多いので正確に回答する。
- 督促業務については、督促を行うことにより、調査票の回収率が大幅に増加するので、適切に遂行すること。  
なお、電話督促においては、調査客体に対して、誠意を持って対応すること。  
(参考 6月末時点では約27%の回収率。督促後の最終回収率は約84%。)

(注記事項)

### 1. 督促と回収率との関係

- ① 第1回督促(7/1:はがき 約13000客体)時点の回収率は約27%(企業等約30%、非営利団体・公的機関約33%、大学等約13%)
- ② 調査票提出期限(7/15)時点の回収率は約56%(企業等約51%、非営利団体・公的機関約73%、大学等約71%)
- ③ 第2回督促(7/22:はがき 約8000客体)時点の回収率は約65%(企業等約58%、非営利団体・公的機関約85%、大学等約88%)
- ④ 企業等への督促(8/22:調査票等一式再送付 約4300客体)時点の回収率は約74%  
(企業等約67%、非営利団体・公的機関約93%、大学等約95%)
- ⑤ 電話による督促(9/5~:電話 延べ1600件)開始時点の回収率は約79%  
(企業等約73%、非営利団体・公的機関約95%、大学等約96%)
- ⑥ 調査票の最終回収数確定日(10/14)時点の回収率は約84%(企業等約79%、非営利団体・公的機関約99%、大学等100%)

